

Ⅱ 総務企画班

- 1 災害対策
- 2 健康危機管理対策
- 3 保健医療計画の推進
- 4 職員勉強会



総務企画班概要

総務企画班の主な業務内容は、職員に対する人事・服務・給与事務、予算の執行、保健所使用料等の歳入、文書管理、庁舎の維持管理、財産・物品管理、保健医療計画の推進、健康危機管理対策等の所内調整及び進行管理、保健所運営協議会及び地区地域医療対策会議の運営事務、職員勉強会の総括、防災対策、保健統計、所内の情報化推進、公用車の管理に関すること等であり、宮古保健所の総括的役割を担っている。

1 災害対策

宮古保健所は、沖縄県災害対策宮古地方本部運営要綱に基づき、災害時に医療衛生班の事務を担うものとされている。このうち総務企画班は、所内災害対策の窓口として、県宮古事務所等との連絡調整並びに医療関係施設及び福祉施設の被害調査などを行っている。

平成 29 年 3 月には「沖縄県災害医療マニュアル」が策定され、災害時において市町村及び医療関係機関等が実施すべき基本的事項を定めている。本マニュアルに基づき、宮古地域においても医療救護活動に関する助言及び調整等を行う地域災害医療コーディネーターを設置し、災害に対応するための体制を整備している。

また、災害時における被害情報の収集伝達訓練及び管内関係機関との意思疎通の円滑化を図る見地から、全日本トリアスロン宮古島大会において同大会実行委員会医療救護部学術情報班に参加している。

2 健康危機管理対策

健康被害の発生に備え、平時から管内の関係機関との情報交換を行い、適切な即応体制を確保するため、管内健康危機管理対策連絡会議を開催している。

3 保健医療計画の推進

沖縄県保健医療計画に基づき、地域において患者・住民に対する切れ目のない医療体制を構築するため、医療機能の分化と連携、医療と介護（福祉）との連携を推進している。

4 職員勉強会

研修・会議等で得た情報や事業の成功事例等を発表することにより、職員 1 人 1 人が保健所全体の業務を共有するとともに、広域的・専門的・技術的拠点としての保健所の業務内容と、そのあり方を再確認しあうことを目的に開催した。

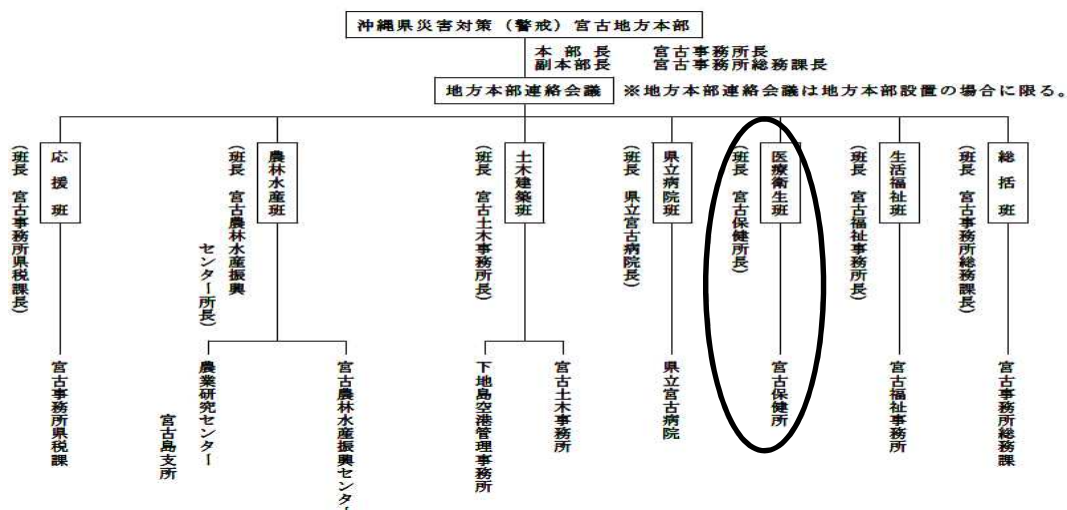
総務企画班における月間・週間行事

行事名	実施期間	実施内容	対象・参加人員
第33回全日本トリアスロン宮古島大会	H29. 4. 23	災害時における被害情報の収集伝達訓練及び管内関係機関との意思疎通の円滑化を図るため、トリアスロン宮古島大会実行委員会医療救護部学術情報班に参加。	所内職員
管内健康危機管理対策連絡会議	H29. 10. 4	【議題】 1. 新型インフルエンザ等の対策について 2. 平成29年度における熱中症の発生状況について 3. ヒアリについて 4. 沖縄県災害医療マニュアルについて	管内健康危機管理対策連絡会議構成員 (15名)
消防訓練	H29. 12. 11	1階衛生検査室での火災発生を想定し、通報・消火・避難誘導・非常持出訓練を実施した。	所内職員のほか、食品衛生協会及び琉球大学宮古事務所職員並びに来訪者。
宮古保健所運営協議会	H29. 11. 29	【議題】 1. と畜場における獣畜の食用血液の採取について 2. 健康危機管理について 3. 肝炎対策について 4. アルコール対策について	宮古保健所運営協議会委員 (12名)

1 災害対策

下表は、沖縄県災害対策宮古地方本部運営要綱第2条に基づく宮古地方本部の構成機関図である。

沖縄県災害対策（警戒）宮古地方本部組織表



2 健康危機管理対策

健康危機管理とは、自然災害、犯罪、事故、テロなど不特定多数の健康被害の発生・拡大の際にとられる、公衆衛生の確保のための対応をいう。宮古保健所は、地域における健康危機管理の拠点として位置づけられている。宮古保健所には、本庁の危機管理体制と連携し、平時には監視業務等を通じて健康危機の発生を防止するとともに、所管区域内で健康危機管理を総合的に行うシステムを構築し、地域の保健医療資源を調整する役割が期待されている。

(1) 健康危機管理対策に関する会議

ア 宮古保健所管内健康危機管理対策連絡会議

(ア) 目的

平成 18 年度より、管内での健康危機発生時に各機関が連携し、迅速かつ適切な体制を確保することを目的に宮古保健所管内健康危機管理対策連絡会議を開催している。

(イ) 構成

管内医療機関、消防本部、警察署、管内市村、教育機関、地域関係団体

(ウ) 会議概要

日時：平成 29 年 10 月 4 日 15:00～17:00

場所：宮古保健所 健康増進室

議題：a. 新型インフルエンザ等の対策について

b. 平成 29 年度における熱中症の発生状況について

c. ヒアリについて

d. 沖縄県災害医療マニュアルについて

イ 所内健康危機管理対策委員会連絡会議

平成 18 年度より、所内における健康危機管理を総合的、組織的、機動的に推進することを目的に宮古保健所内健康危機管理対策委員会を設置した。毎月 1 回開催し、健康危機管理に関する情報の共有、各班の対応事項の集約・調整等により明確化を行う。

(2) その他取り組み状況

ア 健康危機管理対策事業の取り組み状況を上・下半期ごとに本庁へ報告

イ 新型インフルエンザ等対策訓練の実施

3 保健医療計画の推進

沖縄県保健医療計画（平成 25 年 4 月改訂）に基づき、地域において患者・住民に対する切れ目のない医療体制を構築するため、医療機能の分化と連携、医療と介護（福祉）との連携を推進する。

平成 29 年度においては、地域医療関係者の意見を聴取するため、下記のとおり会議を開催した。

宮古地区地域医療対策会議

(1) 第 1 回

日 時：平成 29 年 6 月 21 日 14:00～16:00

場 所：沖縄県宮古合同庁舎 2 階講堂

出席者：関係医療機関、宮古島市、多良間村、沖縄県担当課

議 題：ア．沖縄県地域医療構想について

イ．在宅医療の充実について

ウ．在宅医療・介護連携事業について

エ．島しょ型地域包括ケアシステムの構築支援について

(2) 第 2 回

日 時：平成 29 年 8 月 23 日 14:00～16:00

場 所：沖縄県宮古合同庁舎 2 階大会議室

出席者：関係医療機関、沖縄県担当課

議 題：ア．病床機能報告の留意事項、基準病床制度等について

イ．病床機能の分化と連携について

ウ．病床機能転換に対する県の支援について

(3) 第 3 回

日 時：平成 29 年 9 月 12 日 14:00～16:00

場 所：沖縄県宮古保健所

出席者：関係医療機関、宮古島市、多良間村、沖縄県担当課

議 題：ア．介護保険事業計画策定の今後の進め方について

イ．介護施設・在宅医療等の追加需要について

ウ．第 7 期介護保険事業計画における介護離職ゼロの取扱いについて

(4) 第 4 回

日 時：平成 30 年 2 月 14 日 14:00～16:00

場 所：沖縄県宮古合同庁舎 2 階講堂

出席者：関係医療機関、沖縄県担当課

議 題：ア．第 7 次沖縄県医療計画（案）について

イ．第 7 次沖縄県医療計画（案）宮古地区の概要について

4 職員勉強会

No	開催日	テーマ	講師担当班
1	平成29年6月27日	支出事務について	総務企画班
2	平成29年7月25日	新型インフル所内体制、PPE着脱実習	健康推進班
3	平成30年1月30日	海の危険生物（種・生態・被害と処置）	生活環境班
4	平成30年2月13日	精神保健業務について	地域保健班